

保健所業務体制の強化について

越谷市保健所では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、越谷市立病院に勤務していた看護師等の元医療職員を、会計年度任用職員として雇用し、感染対策業務を担うことで保健所業務体制の更なる強化を図ります。

市が有するあらゆる医療資源を最大限活用するなど、
総力を挙げて、感染拡大防止対策に取り組む

1 業務体制強化期間

令和3年9月1日～（予定）

2 雇用予定者

越谷市立病院の看護師等の元医療職員を会計年度任用職員として雇用

3 業務内容

自宅療養者等に対し、電話により現在の健康状態や接触者の有無等を確認（健康状態の経過観察等）

4 勤務時間

1日に2～3時間程度

【問合せ】

保健医療部 感染症保健対策課 973-7531

総務部 人事課 963-9132